

千葉市公告第550号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和54年千葉市規則第5号）第6条第1項の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり指定したので、同規則第19条第1号の規定により公告します。

令和2年8月28日

千葉市長 熊谷 俊人

1 指定有効期限

令和2年8月28日～令和7年3月31日

2 千葉市下水道指定排水設備工事業者

指定 番号	事業所名	所在地	代表者名
895	株式会社 セントラル設備	松戸市中金杉三丁目17番地	染井 稔
896	大翔工業 株式会社	千葉市緑区おゆみ野中央二丁目 12番地12	吉田 博史
897	株式会社 東和商会船橋支店	船橋市大穴北三丁目28番10号	野田 昌宏
898	平山住設	香取郡多古町多古2000番190	平山 昌広